

城里町予算・決算常任委員会会議録

日時 令和7年3月13日（木）

午後 1時30分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（13名）

委員長	加藤木	直 君	副委員長	片岡	藏之君
	小 坪	孝 君		鯉 渕	秀雄君
	阿久津	則男君		関	誠一郎君
	藤 咲	英美子君		猿 田	正純君
	桜 井	和子君		飯 村	栄君
	綿 引	静男君		金 長	秀範君
	高 橋	裕子君			

欠席委員（なし）

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 三村孝信君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	増 井 栄 一
まちづくり戦略課	木 村 公 一
道の駅整備室長	園 部 繁
総務課長	羽 部 理 恵
町民課長	雨 宮 忠 芳
財務課長	佐 藤 宰
税務課長	富 江 一 也
国保年金課長	稲 川 弘 美
長寿応援課長	飯 村 政 則
健康福祉課長	所 克 実
会計課長	興 野 友 宣
議会事務局長	

説明補助のため出席した者の職氏名

国 保 年 金 課 長 補 佐	山 形 幸 恵
七 会 診 療 所 事 務 長	塙 武

職務のため出席した者の職氏名

主 任 書 記	藤 田 真 紀
主 任 書 記	高 丸 哲 史

予算・決算常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 予算・決算常任委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 審議事項
 - (1) 議案第22号 令和7年度城里町国民健康保険特別会計予算の訂正について
 - (2) その他
- 5 閉 会

午後 1 時 3 0 分開会

開 会

○議会事務局長（興野友宣君） それでは皆さん、大変お疲れさまでございます。

時間は過ぎました。ただいまから予算決算常任委員会の第 2 部のほうを開きたいと思います。

委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 開催するに当たりまして、加藤木委員長より一言ご挨拶をお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 皆さんご苦労さまでございます。

委員各位には何かとご多用のところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本委員会は、令和 7 年度当初予算について、先ほど国民健康保険特別会計予算の訂正がありましたので、訂正箇所について審議するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

議長挨拶

なお、本日三村議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○議長（三村孝信君） 午前中は加藤木副議長並びに参加議員が一般質問に立って熱心に町政をただしたところでありますが、引き続きまして前回予算決算特別委員会で議題になりました歯科医の件につきまして、執行部から予算修正の提案がなされましたので、再びご審議いただくという運びになりました。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、会議に入ります。

審議事項

○委員長（加藤木 直君） 議案第 22 号 令和 7 年度城里町国民健康保険特別会計の訂正についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

国保年金課長、富江一也君。

○国保年金課長（富江一也君） それでは、提案させていただいております令和 7 年度城里町国民健康特別会計の予算につきまして、はじめに、過日開催いたしました予算決算特

別委員会、令和7年度城里町国民健康保険特別会計予算令和7年度施設勘定予算の中に、特に歳出の1款総務費1項施設管理費1目施設管理費の13節住宅賃借料の内容につきまして質疑がございました。この予算につきましては、4月から着任予定でございます、沢山診療所歯科診療室の歯科医師の住宅家賃であるとの答弁をさせていただきました。そうしたところ、ほかの医師との公平性に欠けているのではないかなどのご意見を多々いただいたところでございます。このようなご意見を真摯に受け止めて、精査したもので今回改めて施設勘定予算を訂正させていただくものでございます。

説明につきましては、訂正後の予算書と見え消しの予算書がございますが、見え消しのある予算書でご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、訂正いたします歳入歳出予算箇所についてでございますが、訂正箇所につきまして説明させていただくことを何とぞご了承願います。

着座にて失礼いたします。

初めに、予算書の29ページをご覧くださいと思います。

予算の総額ですが、歳入歳出それぞれ2億3,421万円とするものです。当初予算と比較しまして166万4,000円の減となっております。

30ページをご覧ください。

初めに、歳入予算につきましてご説明いたします。

1款診療収入1項外来収入1億38万6,000円と訂正させていただくところです。こちらは、当初予算同様医科歯科の診療報酬収入等を見込んでございます。この診療収入につきましては、過日開催いたしました、予算決算特別委員会の開催時に予算の委員長からの診療収入の大幅な増加に対するご心配の声もいただきました。その声を反省させていただきまして、少額ではございますが、当初から152万円を減額させていただくところでございます。

2款使用料及び手数料、こちら1項14万4,000円でございますが、医師住宅の使用料を見込んでございます。

こちら、やはり当初水戸市内の住居に対して町で規定しております家賃を徴収する予定でしたが、そちらにつきましては歳出で詳細については後ほどご説明いたします。こちらは住居手当を支給予定であるため、当初から14万4,000円の減額となっております。

以上、歳入につきましてご説明いたしました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

31ページをご覧ください。

1款総務費、1項施設管理費1億5,553万7,000円でございますが、こちら当初予算同様主に職員の人件費、施設の維持管理等を見込んでございます。

ちょっと飛びますが38ページをお願いいたします。

歳出でございますが、この予算につきましては、施設管理費の中の13節使用料及び賃借

料に係る住宅賃借料200万円の在り方といいますか、予算の使い方、措置につきまして、予算決算常任委員会委員の皆様から他の医師との公平性に欠けている、また好条件過ぎるのではないかと、適正な予算ではないなど厳しいご意見、ご指摘をいただいたところでございます。

このようなことから、予算の使い方など精査しました結果、家賃200万円は適正ではないと判断いたしまして、削除させていただくものでございます。

戻りまして、36ページをお願いいたします。

そして3節職員手当等におきまして、こちら町規則にのっとりた町職員としての正規の住宅手当を支給し、家賃は本人に支払ってもらう予定でございますため、住居手当、こちら上限額2万8,000円かける12か月分ということで33万6,000円を追加させていただきまして、トータル166万4,000円を減額として訂正いたしたく提案させていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、訂正のございました令和7年度城里町国民健康保険特別会計施設勘定の予算の概要につきまして、ご説明させていただきました。詳細につきましては、33ページから44ページまでの予算事項別明細書、給与費明細書、地方債残高見込みに関する調書をご覧いただきたいと思います。

ご審議くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ここで、質疑、ご意見等をお受けいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ最初から条例にのっとってこの形で載せれば何ら問題なかったんだよ。この200万載せたということは、歯医者と家族に説明した上でいるよね200万払うからと。予算計上した200万払うからと約束はしていると思う。これを今からじゃあなしだよと、2万8,000円分しか見ないよという形になったら相手方どう思う。下手したらいや城里行かないという形になると思う。誰もがそうだと思う。どうして最初からこの金額を載せなかったの。結局、課長、職員たちがみんなやればこの規定のとおり載ったと思うんだよ。無理やり町長から200万載せろと、全部出してやっからと約束してきちゃったということで200万載っかって、やはり人道的にもおかしいということで、今回こういう形になった。

それはそれでいいと思う。やはりこの原因って、やはり職員を尊重しない立場である町長のやり方1つ。それともう一つ、これだけじゃ済まないでしょう。補正予算で100万のっかっているでしょう。マンションの敷金礼金100万、これだって削除です。いまだかつて職員に払ったことある、マンション借りてやっから敷金礼金家賃、全部出してやる、そんな話ある。職員と同じ待遇で今度の歯医者は来るんです。皆さんはそんじゃこれからマ

ンション借りて敷金出してもらったほうがいいよ町から。このまま継続200万置いとくん
だら。それも削除です普通は。これは、あまりにも町民を愚弄している。

私ども議会は執行部のチェック機関ですから、だから私は言うんです。ただ単にそれじ
ゃこれ補正予算なら使ってください。そうしたら次の職員も俺も私もマンション借りたい
んだよ。礼金敷金払ってくださいとこれ前例つくるところになるんです。だから
今回の新年度予算だけじゃなくて、100万についても削除すべき、それと同時になぜ今頃
新年度予算2月これ打合せしたのは2月中旬だよ。これ分かってんだよ町長が打合せした
の。新しいお医者さんと呼ぶのに新年度予算前の1か月半前に決める、それ盛岡から医者
を引っ張ってくる、盛岡の医者だって盛岡の歯科医師の事務所だって今からどうやって人
材を探すんだと、どこで引っ張っていったん。茨城県の城里町、何やってんだという話に
なるでしょう。仮に逆にここの役場の職員がそういう形になった場合、引っ張られちゃっ
た場合、相手のことを考えてこの年度末ぎりぎりにやること自体が大きな失敗、もう少し
前もって1年前に退職するというのが分かっていたんだから、もう少し早い段階で募集し
て、ちゃんと精査した上で医師を決めるのが医者じゃなくて人を決める、下手したらこの
医者、いや約束と違うから来ないよなったらどうします。沢山診療所の職員どうします。
そういうトータル的なことで物事を進んでいかないと犠牲者が必ず出るんです。これ誰の
責任かということ。これが課長の責任とかうんぬんとか言っていない、もう少し慎重にや
はり上遠野町長は基本的に情報の共有ができていない。議会との共有もできていない。だ
からいろんな問題が起きる。町を運営していくためには共存共有なんです。それが突発的
にこういうことやるからこういう問題が出てくるんです。

課長1点だけ聞きたいんだけど、職員がマンション借りたいという場合、敷金礼金
出すの。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 基本的にはやはりそういうのはないと思うんですけれど
も、今回は指定管理ということで、前回の委員会でもいろいろご意見出ましたけれども、
それで公募した結果、ちょっと応募はなかったものですから、今回ちょっと急ぎといいま
すか、こちらの段取り不足、人事部の段取り不足でもあったかと思うんですけれども、医
師の選定町職員としての選定の方法がちょっと少し急ぎ過ぎたといえますか、形になる
と思うんですが、すいません敷金礼金につきましては4月から一応1日から一応沢山診療所
のほうに勤めていただくということで、事前に3月下旬のころには一応住居していただく
ということなものですから、おっしゃることは重々分かるんですけれども、お認めいただ
ければと思います。

説明がうまくありません申し訳ありませんが。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） じゃ遡って聞きますけれども、結局2人募集があった中で、1

人合格にして今回採用する医師が不合格となったということなんだけれども、不合格になった理由ってあったと思うんだよね。本当に田舎の医者としてふさわしくない、ふさわしかったのかといういろんな面で面接したでしょうから、その不合格になった医者をこの町に呼んでいいのか、非常に不安でたまりません。私が歯医者に通っているわけじゃないけれども、職員がかわいそうです。そういうところの仮に、仮といっても来てくれるんだろうけれども、来た先生の診療所内の環境非常に悪化する、これ私は目に見えていると思うんで、ただそういう部分で沢山診療所の職員のフォロー、課長やって。もう私やめるなんていう職員が出ることをないように、フォローをちゃんとやってください。

でも敷金の100万に関しては納得しません。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

飯村委員。

○委員（飯村 栄君） ちょっと本題から外れているかも分かりませんが、こういう機会ですので、例えばこれは歯科診療所とか七会村とか、もともとは桂村にあった施設でそれが城里町に続いていると思うんですけれども、例えば職員の住宅補助でも歯科医師とか医師は例えば5万円以内にするとか、そういう規定もつくっておくべきではないかと思います。

あと、給料の面で私同級生に協同病院関係者いたもんですから、医者に聞いたんですけれども、給料がちょっと高過ぎるんじゃないかというそういう意見でした。協同病院でも今医者と一緒にしては1,000万とか1,200万とかぐらいだっているんです。そうすると、歯科医師というのは泊りもない、お医者さんは泊りもあってそのお金だって、で、その桂村とか七会村はその当時のこういうこといったら桂村とか七会村の出身の議員さんに失礼かも分かんないんですけれども、過疎地とかへんぴなところでその当時はなかなか来てくれる人がいなかったからそういう給料を出していたというような経緯もあるかも分からない。

今は、歯科医師も余っているような時代で、歯科医師の給料というのは見てみると一般的に下がっていると思うんです。だから給与体系なんかも見直すべきではないかと思うんですけれども。

3人分とかそういうやつのやれば大体計算できるでしょう。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 今飯村委員からのご質問で医師の給与関係についてのご質問だったと思うんですが、こちらにつきましては町といたしましては医療職の給与表、人勧に基づく給与表を採用しております。民間の医者の給与と若干違うところはあるかもしれませんが、こちら公務員の医師としての給与表を採用して、適切に扱っていると考えています。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ仮に富江課長、この問題で病院の先生が来ないってなったときには町としてどういう対応しようと思っているの。職員は診療所にいるんでしょう。職員が、勤めて。だけれども、先生が不在というときにはこれで岩手のほうから来ないとなったときの対応というのはどう考えているんですか。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） お答えいたします。

もし後任の先生がやはりこっち来られないと、戻られたといったときには、やはり今年度退職されます伊藤先生にまた引き続きお願いしなければならないのかなという考えではおるところでございます。まだはっきりしたそういう方向性はまだ決めてはいないんですけれども、私自身の今の考えでは、閉鎖しちゃうわけにはいかないと思いますので、そういう考えでおりますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） そういう考えがあったとしたらば、何でもきちんと最初からできなかったのかな。関さんが言うやつで弁明できる立場がある。関さん見ていると私らもっと関さんの答えに寄せるに何か弁明してこうなるんですよっていうところある。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 関先生のおっしゃることも重々当然分かっておりますので、その辺理解してもらえるというか、その辺の説明をちょっとやはり苦しいところになってしまう考えでおりますが、補正予算につきましては、一応来る予定ということですので、何とぞちょっとご理解の上お認めいただければと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 駄目になったとき今の先生にお願いすると、どういう形でも、そういう考え聞いているからじゃあ了解しました。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっとあまりにも物のような移動の仕方というか扱いというか、本当に決める段階できちんとした規定に沿ったものとして関さんが言っていること本当にそのままです私も同感で、なんですけれども、規定に沿ってやっていたらこんなに人をいじるようなことがないんじゃないかとみんなが一人一人が一人一人が仕事をやっている最中に辞めてくるんです。辞めてきてそれで、ちょっとやはりおかしいって言われて、それでじゃあこれ払いませんからっていわれて、ああそうですかっていうわけにいかないというのはすごく私自身も医療者の立場として非常に憤りを感じます。

こんなことあり得ないことです。本当にだから町長が1人でやっていたのか、それとも職員がきちんと入ってそれを確認していたのか、そこら辺のところはちょっと結果聞きたいんですけども、もう一回詳しく説明していただけますか。職員が入っていたのかどうか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 今回の医師の採用に関しまして、総務課人事担当ということで採用事務を取り扱ってございました。今回の家賃賃料に関する件につきましては、医師住宅制度があることは相手方に説明をいたしまして、現在適切な住居はないということでございました。

その中で、医師住宅現状の医師住宅が提供できないということで、借り上げたものを提供できなかつたというような思いを伝えたところではございました。

今回、予算の上で賃借料200万円を減額するということになったことにつきましても、これから丁寧に相手方にご説明をしてなかなか金額が大きい金額ですので、納得していただけるかどうか大変難しいところではございますが、説明をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そのやり取りのときに、課長さんは一緒に町長も行ったんですか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 今回採用内定となられる方につきましては、町長につきましては、選考試験の面接のとき、それと採用合格後の内定のあとに一度沢山診療所の経営方針等につきまして話を聞きたいということがございましたので、一度町長と私も同行いたしまして、会っております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そのときに総務課の課長さんも一緒にいたという話なんですけれども、そういう中でのドクターを決めるときの規定とかそういうものというのは分かっていて町長と同行してそういう200万出します、敷金礼金出しますというようなそういうことで契約できるということはもう既に分かっていたんですか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町長の考えといたしましては、先ほど申した適切な医師住宅がないということで、今から新たなものを建てたりするような時間的または予算的にも難しいということで借上住宅を提供するということができないかというような考えたというふうに思っております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） あのね、本当に決める前にもう少しなんかりスクはないとか

どういふことなのかというふふことをきちんとやはり話し合つた上で、決めるべきですよ。直前になつてこうして私たちも初めて知つたというふふこともあつたりとか、いろいろあつて、納得できないということも出てきたりとかしている。そういうふふところまで想定して考へてやつていたのかというのを非常に今となつては感じるんですけども、わざわざ今現在やつてゐるドクターをやめさせて、こつちにへんぴなところに来るわけですよ。そういうときに、どこまで重用してというか来てもらうだけいいというふふ思ひで行つたのか、よく分かんない。

まず決める段階というか、盛岡まで行つて決めてくるということというの、この結構近隣の市町村でゐるのに、何でわざわざ盛岡まで行つたのかということが私納得できないんですけども、どういふことなんでしょう。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） まず、制度上の問題で藤咲委員さらに先ほど飯村委員のほうからもお話が少し出たかと思うんですが、この医師住宅に関しましては、設管条例等を廃止した時点で次のときどうすればいいのかというのをよく考へて制度を設計しとくべきだつかなと反省をしているところでございます。

その時点では新たな医師につきましても、近隣の方とかそういうのをそういうのを想定されたため、新たな制度は策定しなかつたのかということが考えられます。

また、遠方の方に内定を出しているということにつきましては、あくまでもこちら採用面で公募をいたしまして、その応募をした方の中から採用内定者を決定したということでございますので、この方はたまたま遠方の方ということでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） じゃあ、向こうから来たいという話があつて行つたということの順序なんですね。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） おっしゃるとおり、遠方の方が城里町沢山診療所医師の募集に対して応募をしてきたということでございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 総務課長それ違ふよね。来たいっていうんじゃなくて、2人面接して1人合格にして、落ちた人が今回の青森勤務の人であつて、それで結局その人にこういうマンションの条件を与えて、じゃ来ますという形になつたんじゃないですか。1人女医さんは自ら辞退したでしょう、最初。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 採用の過程につきましては詳細にはちょっとお答えできませんが、現在内定者とされている方につきましては、勤務歴とかあとは現在も公的な歯科診療所で長く勤務されているということで内定を出したということになります。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

鯉渕委員。

○委員（鯉渕秀雄君） 意見は多々あると思うんです。ただ議会の予算審議の中を尊重して今回修正をしてくれたということで結論は出ていると思うんです。これ今からすったもんだもんだとしても何ら進展ないんで、だからその結論を尊重すべきだと思うんですけれども執行部の。

○委員（関 誠一郎君） でも一応経過は聞かなくちゃ。

○委員（鯉渕秀雄君） いや経過は予算審議の中で十分にやったと思うんです。今回。

○委員長（加藤木 直君） 高橋委員。

○委員（高橋裕子君） 素朴な疑問なんですけれども、執行部側はプライベートを十二分に守っていたと思うんですね。守り切れなかった箇所はあったかもしれないんですけれども。ただ、一生懸命私はプライベートを隠していたって思っているんですけれども、何でも皆さんが知っているのかちょっとよく分からなくて、他県だの青森だのと言われても私は初めて聞いた話だったので、何でもそういう情報が漏れちゃうのかなという、これ全然関係ないんですけれども。それもどうかなというのはちょっと一つの意見として言わせていただきたいと思います。守ったほうがいいのか出しちゃっていいのか。何か。原稿でまとめてくださればいいんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 人事担当する課といたしましては、今現在内定状態、採用が経過中ということでございますので、4月1日辞令とかが出るまでは個人的なものについては極力公開できないというふうに考えているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 議長。

○議長（三村孝信君） すいません諮問している立場なんでちょっと発言控えていたんですけれども、ちょっと1点だけ、執行部が鯉渕委員がいうように指摘されて、素早く対応したというのは分かるんですけれども、ただ1点私執行部側がこういう予算委員会に修正案を上程してきたわけでしょう。その前提として内定をしている医者に承諾を得ているとか、ちゃんと連絡を取ってそれでいいですよということがあって、初めてこういう委員会へ減額を出してくるというんならばなるほどなということなんだけれども、これだけども、この状況で例えば委員会が既決しましたといたら執行部側は議会のせいにして議会がだめでしたというような言い方をするんじゃないかなという気がするんです。そういうやはり不確定な中での予算の上程、修正の仕方というのはいかがなものかなと思っているんです。

それともう1点指摘したいのが、この前の200万を含めた予算というのが、予算決算特別委員会においては可決されているんですからね。その重みというのは分かるでしょう。これ委員の皆さんはそれを十分それを指摘した上で可決しているんです。にもかかわらず、

執行部側から修正したいと、集めてくれということでしょう。加藤木委員長が開催しているわけだ。その裏づけとしては当然医者の方も納得してその減額は連絡進んでいますというのがもう大前提だと思うんだけど。

それをないがしろにして、後回しにして、修正案だけ出してきているというのは私からすると執行部側はちょっと無責任なんじゃないかなという受けるんだよね。

年200万違うと、契約書までいっていないのか内定なのかよく分からないんだけど、それを相手方から先生でも話が違ふんじゃないですかというようなことになるんじゃないかなという心配をするんだよね。小坪さんの指摘には、伊藤先生頼むといったけれども、伊藤先生それは都合よくピンチヒッターみたいにやってくれるかどうかこれはもう辞められて決めている人を、だからそういう答弁も、これも確約がない中ではあまりしなくていいんじゃないかなと思うんだよね。だから当てがなければならないと、それでいいと思うよねって言ってんだけど、指摘したいと思うんです。

○委員長（加藤木 直君） 答弁はよろしいです。

○議長（三村孝信君） いいです。一応。

答弁というか考えちょっと言いづらいよね。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） ただいまご指摘いただいた件につきましては誠にそのとおりでという反省をしているところでございます。

まずはその相手方に対しての承諾事前にまだ取れていないこれから誠意をもってお話をしていくという段階でなっていることは現状でございます。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 私もただいまの三村議長からのご指摘のとおり、次に誰がもし帰られちゃった場合、伊藤先生にということだと個人的な意見をまだ了解も得ず発言してしまったことをこの場でちょっとおわびといいますか、訂正させていただきまして、実際まだ帰られた場合は対処はまだこれから考えるということでご理解をお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ほかに。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 議長言うのもっともですし、関委員が一番最初に議会の仕事としてはチェック機能ということで、今回予算特別委員会が2日間にわたりまして、本当に午後6時の頃まで本当に慎重審議した結果、その場に町長とか教育長いまして、課長だけでは予算を変えることはできないんで、可決はしましたが、ただ委員会としてチェック機能を果たしたと思うんです結果的には。予算を減額修正に持っていけたんだから。だから今回初めて全員の議員で予算委員会をやりましたから、こういう例ができたんで、こ

れ20年城里できて20年経ちますけれども初めてですからこういうのが起こったのが。だからこれからまた来年もこういうことがあるかもしれないけれども、要は予算はやはり慎重に予算つくってほしいというのが議会の要望ですから、こういう勝手に200万というか、安易な考えでこういう予算を組むからこういうふうになるわけですから、ただこのときに議会のチェック機能が果たしたことだと思うんで、あとは最終日に議決権が残っていますから、これ議員としては仕事はチェック機能と議決権ですから、これはその意味では果たしたのかなと思っているので、私はこれ出してくれて私はよかったと思っている。それはいろいろ確定していないことが説明でありましたけれども、今回はこれでしょうがないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 私は国保の運営員会のほうに入っているわけなんですけれども、確かに内容自体ある程度聞いていて情報は入っているわけなんですけれども、確かに伊藤先生ですか、辞めるという形で、じゃあ要するに別な形で沢山診療所を運営しようと、そうしたらそれも募集したけれども何としても4月には間に合わない状態で追いつかないという状況になってきて、それだったらしょうがないから一番手取り早いのは歯科医師を1人募集してそれで職員として今までどおりのやり方でやったほうがいいのかという形があったと思うんです。そういう話では聞いているんですけれども。ただその町が委託しようと思った経緯をもう少し早めにやめてすれば、もう少しゆっくり先生の募集とかというのは選び方もゆっくりできたと思うんです。そうすれば、職員の皆さんもそんなにこういうあれなら予算もつukられないで済んだと思うんで、予算委員会の中ではこういう形で出してくれれば、私としては内容分かっている以上、よしするほうがいいのかと思っています。

○委員長（加藤木 直君） 答弁別にないですね。

ほかにございませんか。

なければ、ちょっと私からも2点3点だな、まず関委員さんからあった6年度の補正の件、100万、この6年度で補正今回数えていてその100万についてはそのまま訂正ないので通してほしいということなんだろうけれども、この6年度の補正の中身というのは、その100万だけですか、ほかにございますか。

国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 先ほど説明させていただいたとおり、100万円は礼金敷金。

○委員長（加藤木 直君） それ以外にはないんだね。補正の部分は。

○国保年金課長（富江一也君） それ以外は管理費用とか若干入っています。付随するものが。若干。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、これが例えば今回訂正もないので、もし仮にこれはいかななものかというときには、敷金礼金が払えないということで、ほかには大きな影響というものはないそんなに、年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） それ予算が通らなかった場合、そうしますと、今度来る予定内定しております先生が今回住む住居の……

○委員長（加藤木 直君） だからその礼金以外の部分で。以外の部分での影響性というのはないですかというの。

○国保年金課長（富江一也君） ですと、不動産会社との契約これから契約なんですけれども……

○委員長（加藤木 直君） だからその100万円以外の部分。

○国保年金課長（富江一也君） それは影響ない。

○委員長（加藤木 直君） それともう1点は、今お話ずっと聞いていますと、指定管理をはじめ指定管理で誰かおりませんか、どこかおりませんか、ないと募集してもないと。じゃあこうしましょうということで、医師が2名公募したらば2名の方が来たというところなんだよね、1名の方は合格したけれどもお断りをした。そのあと片方の方がその方をじゃあ合格にしようということで今回に至ったということなんですけれども、このときの募集の内容というのは、総務課長、募集の中身待遇的な部分で待遇がこれはどちらも2人とも同じ待遇で取り扱ったということでよろしいですか。待遇は。

総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 選考の内容につきましてはちょっと控えさせていただきますが、公募の申込みによる条件につきましては同じものということで、今年度11月20日から12月23日の間に公募をしたということでございます。

○委員長（加藤木 直君） それは今言われたのは分かったんだけど、ただそのときその待遇的な部分で年収にしても、それから、賃貸料、マンションを借りて200万という部分でも同じような扱いを待遇されたということで、そういうふうに見てよろしい。

総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 待遇の条件等につきましては、給与等につきましては、町の規定に基づくということで記載をさせておりますが、医師住宅等につきましては、特に公募の申込要項の中には記載はされてはおりませんでした。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、じゃあ変な考えになっちゃいますけれども、じゃあ来てくれるんだったらこれもつけますよあれもつけますよというふうに見えちゃうんですけれども、でもそういう感じなのかな、住むところはないので、医師住宅がもう既定的ですよ、誰かに貸してありますよね確か。ですから、じゃあこういうものを出してあげますよということでその待遇はあとでつけたということでいいですか。

総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 当初公募の中には載っていなかったということで記載はしていなかったということでございます。

○委員長（加藤木 直君） そうだね。

じゃあ、ちょっと話変えて、今回こういったことになりまして、ちょっと不公平なんじゃないかということで、200万弱の減になったと、これはまあいいでしょうということになれば、そうするともうすでに本人にはお話はされているということなんですか。

総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 先ほど三村議長のほうからもお話があったとおり、この件につきましては、またこれから説明とさせていただくということで、今の段階の件を承諾といただいているという段階です。

○委員長（加藤木 直君） そうですか。

先ほど、阿久津委員からも、かえってこういうことが起きて、チェック機能が果たされているということでよかったんじゃないかなということなんですけれども、それは私もそういうふうに思います。ただ、元に戻したからいいということだったら、この後また起きます同じことが。ですから、やはり今後こういったことがないように信用問題ですから、これは。ですから皆さんも何回も委員会出たり、中身を直したり、非常に厄介な事務作業されていますので、担当課も大変だと思うんです。ですからそういった部分では、今後こういったことがあれば、やはりチェック機関、議会の網にかかるようなこともありますよということで、1つにはよかったのかなというふうには私も思っているんです。

国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 先ほど加藤木予算委員長のほうから、今回の令和6年度の補正もし否決された場合は、先生以外には何か影響あるのかなということで、ないとちょっと答えてしまいました。なのでちょっと整理させていただきます。

今回の補正予算につきましては、併せて人件費、一般職の給料の人件費も補正給与費ですか職員手当等補正させていただいておりますので、そちらが否決になってしまいますと、職員の給与も支払えなくなる可能性もありますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告させていただきます。訂正させていただきます。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今総務課の課長さんが本人には伝えているのかと言ったら、これから丁寧に説明をしますと言いました。本人にはこの200万を出します。いろいろこういう条件で出しますって言っていないということですか。伝わっていないんですか、本人には。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 藤咲委員のご質問にお答えいたします。

当初の段階では、町のほうで借上げ、医師住宅が現在ないため借上げの住宅を準備したいというような旨で説明をしたということでございます。

○委員（藤咲芙美子君） だから、その200万を出すとか出さないとかというのは、伝わっているんですかって本人に。それだけ聞きたい。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 金額的なことは申ししておりませんが、町のほうで借上住宅に住んでもらうようなことを考えているということで説明をしたということでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 借上住宅に本来は住んでもらうということなんだけれども、今水戸の別なところのマンションに住むというようなことで計画立てていることでこの200万って出たんですよね、違うんですか。

本人に伝わっているのか伝わっていないのかをちょっと聞いて、それで、伝わっていないんだったらこういう新しい決まった条件で本人に伝えてもいいと思うんだけど、私が心配しているのは、200万マンション代出しますよ、敷金も礼金も出します、職員としてやりますって条件を物すごく夢のようなすばらしい条件を出して、だから来てくださって行って、契約に至ったのか来てくれるというふうになったのかどうなのか、そこら辺のところがちっとよく分かんない。伝えていて駄目になったのか、まだこれから伝えていないで、これから伝えるということだったのか、そのところで、私はあんまり人をいじるんじゃないよというようなことを言った思いがあるんです先ほど。だから、伝わっているのであれば、ちょっとそういうのを伝える前にもっと真剣に考えてほしかったというこの思いは強いんです。だって、今実際にやっている人が仕事を辞めてそしてここにわざわざ来るわけですよね。そういうときにはかなり意を決して来るわけです。そういうときに200万出しますといていたのに、出せませんということになったら本当にどうなるのかなという思いがあって、伝えられた本人も胸痛めるでしょうし、それから伊藤さんっていうんでしたっけ、今やっている人の歯科医師だってやめさせてくれて行ってんのにこういう事情だから何とか続けてほしいっていうわけでしょう。すごく人をなんか物のような扱いでやるようなそういうようなやり方はやめてほしいなというのすごく胸痛めるんです。だから伝わっているのかいないのかだけちょっと教えてください。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 現状の状況から申しますと、相手方に対しまして、家賃の分納支払いが増えてしまうということを申し伝えなければならないということで、今日ほど議長のほうからもお話があったとおり、大きな金額200万円程度が支給、自分の支払いになる部分が増えてしまうということをこれから説明していくということでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） じゃあ200万は出しますよということで相手には伝わっている

わけですね。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 金額的なもので直接ではありませんが、その負担分が町のほうは負担するという考えで進めていたということを相手方にもそれは伝わっていると思います。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 私も桂診療所で周りの方も結構行っている昔からある歯科医ですので、いろんな話も今回皆さんの前でというわけじゃなくて知っている人知らない人どこまで知っているか多分議員さんの中でも個人差あると思いますが、ただやはり不透明だなと思うことすごくあります。ずっと聞いていましたし、経緯がちゃんとどこまでなのという課長の答弁もずっと今黙って聞いていました。それで、やはり、まず基本はやはり公金ですから、金額が例えば道の駅みたいに18億じゃなくても、それが例えば5万だろうが10万だろうがやはり納得しないというか、説明して問題ない形でというのが当たり前だと思うんです。その中で、今回いろんな経緯があって、その先生に至ったんでしょうけれども、でも実際やはりちょっと特例だなと思うようなことがあって、例えばやはり給料だって制度にのっとっているわけですから幾ら払うというのは別にそこに対しては僕は何も、飯村さんの話を聞いていたら、それでもさっきいった夜間診療もないし呼び出しもない、医師というのは勤務の時間だけでいいわけですから、それなのにそれだけの高額かなというのが聞いているのが本当であれば、かなりもらうんだなと聞いていたんですけれども、それでもそれとは別で、こういった住宅手当も普通の公務員ではあり得なかった金額まで払ってということであるのはまずおかしいなとまず思います。通常感覚として。町民に言ったら余計そう思うと思います。それが1つともう一つはそれとできる限りやはりそれだけ高額収入を頂いている先生なんですから町民税を払うという意味でも、基本的にはやはり城里に住んでもらうという、そこからまず始めてもらいたいなとやはり思うんです。それで給料もあって、例えば貯金もいっぱいできたから2年後には信頼も勝ち取ってそして診療所の町民にも理解も得られてそのあと水戸に引っ越すとかそれは自由だと思うんです。でも最初からどこまでやってもらえるか、どこまで伊藤先生のように評判のいい先生になるかどうか分からない段階で町がそんな特例みたいなことやってまで呼んで、そしてずっと本当にいてくれるかも正直それは分かんないじゃないですか、やってみなきゃ。ですからそういったところの中で、こういう形を出してきて、でも修正してもさっき議長がおっしゃっていたように、その確認を取っていないとしたら、ここで通したとまずその先生が来ないという問題がこれあるかもしれないケースだと思うんです。いろんなことが含んでいるからこういうものをやはりみんなに全員に説明があって、1個1個の議題なんかやっていられないのは分かるんですけれども、やはりちょっとかなりこの件だけじゃないですけれども、この件は特に今回の中でもひとつ話題になったからこうなっているんですけ

れども、ちょっと自分も何を聞きたいということはないですけども、何か今までの話を聞いていてもちっと不信感ぬぐえないなというのがあるので、やはりもう一度原点に立ち返って、やはり全てにやっていくべきじゃないかなって思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、質疑を終了いたします。

それでは、改めまして採決を行いたいと思います。

議案第22号 城里町国民健康保険特別会計予算について、本会議で可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤木 直君） 賛成9名、反対3でございます。

よって、当委員会において本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの結果につきましては、質疑、ご意見等内容も整理して議長に報告をいたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、今後十分研究を積まれ、行政施策への繁栄に努力されることを要望いたします。

次に（２）その他についてを議題といたします。

委員の皆様から、また執行部から何かございましたらお願いをいたします。

委員の皆様何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 執行部のほうありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは事務局から。

○事務局長（興野友宣君） 事務局からです。

本日会議終わりました、散会した後、ちょっと議員さん皆さん残っていただければと思います。

全員。ちょっと軽く打合せがあるものですから。

すみません、執行部退席した後にはちょっと。

以上でございます。

閉 会

○委員長（加藤木 直君） それでは、以上で当委員会に付託されました議案について審議を終了いたしました。

ここで閉会に当たりまして、片岡副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（片岡藏之君） 本日は午前中一般質問を行われまして、そしてまた予算委員会修正分ということで行われました。

本当にいろんな質疑がありまして本当にご苦労さまでございました。

執行部のほうもいろんなことがあると思うんですけども、今日出た内容など肝に銘じまして町政運営に頑張っていたきたいと。

ご苦労さまでした。

午後 2時33分閉会